

平成29年6月の水防法の改正に伴い、※1洪水及び土砂災害リスクの高い区域にある※2要配慮者施設（以下「施設」という。）の管理者に避難確保計画（以下「計画」という。）の作成及び避難訓練の実施を義務化し、利用者の確実な避難確保を図るようになりました。計画の作成については、「避難確保計画作成・避難訓練実施の義務化について」（平成30年5月2日付浜健障第108号）において、通知しているところですが、改めて通知内容をお知らせいたしますので、計画の作成及び提出をしていない施設についてはすみやかに計画作成及び提出をするようにしてください。（洪水及び土砂災害リスクの高い区域に該当しない施設は計画の作成及び提出は不要です。）

※1 洪水及び土砂災害リスクの高い区域

浸水想定区域及び土砂災害（特別）警戒区域を指します。

※2 要配慮者利用施設

水防法、土砂災害防止法等における要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）が利用する施設を指します。

なかでも社会福祉施設とは、障害者支援施設・地域活動支援センター・障害福祉サービス事業の用に供する施設・児童福祉施設・障害児通所支援事業の用に供する施設などを指します。

(1) 洪水及び土砂災害リスクの高い区域に存する施設が行う必要があること

・計画の作成・提出

計画の作成及び提出をしていない施設については、速やかに作成及び提出をお願いします。また、既に計画を提出している施設において、計画の変更を行った場合は、変更後の計画の提出をお願いします。

・避難訓練の実施

作成した計画に基づく避難訓練を年1回以上実施してください。

なお、他の規定に基づき既に同様の情報伝達訓練や避難訓練を実施している場合は、当該訓練の実施をもって代えることができます。

※災害の種類によって避難場所や避難経路が異なる場合は、その旨を従業員等に周知願います。

(2) 作成する様式

添付資料①に記載の方法により、市ホームページより届出書の様式をダウンロードし、作成をお願いします。

以下に応じて作成する様式が異なりますのでご注意ください。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 新規で計画を作成する場合 | ⇒ 様式1「避難確保計画作成届出書」 |
| | ⇒ 「避難確保計画書」 |
| 施設に変更や廃止があった場合 | ⇒ 「避難確保計画作成等変更・廃止届出書」 |

②チェックリスト（添付資料②）

③避難訓練実施報告書（添付資料③）

(3) 提出方法・提出先

(2) において作成した各様式について、以下により提出してください。

【提出方法】メール、郵送（メールの場合は、PDFデータにて提出）

※郵送の場合の提出部数は1部としてください。

【提出先】浜松市健康福祉部障害保健福祉課 指導グループ

〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2 浜松市役所本館 2 階

メールアドレス syoghuku-shidou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

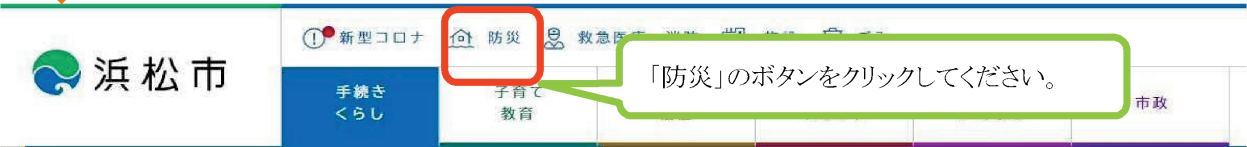
◎避難確保計画の作成について

添付資料 ①

作成方法

浜松市公式ホームページから避難確保計画の作成を行います。

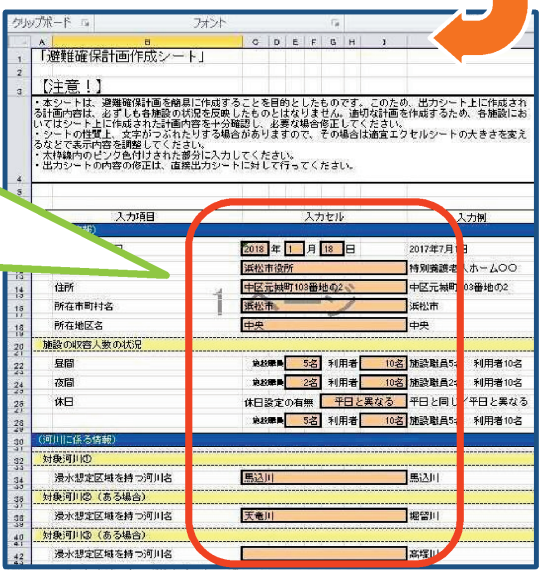
浜松市公式ホームページURL
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bosai/bosai/index.html>
 または「浜松市役所ホームページ」で検索をお願いします。



「避難確保計画作成様式」のリンクをクリックしてファイルを展開、作成を行ってください。(水害と土砂災害の2種類があります。)



避難計画の作成について
 こちらは簡易版の避難計画作成ツールになります。エクセルファイル内、「入力シート」に入力します。「出力シート」から提出様式での印刷が可能です。是非ご利用ください。
※土砂災害・洪水共にほぼ同じ入力欄です。記入漏れ・間違いのないようご注意ください。



上記の方法で作成できる書類

- 1 新規で避難確保計画を作成・提出する場合
 ・避難確保計画(以下「避難計画」) **1部**
- 2 施設等に変更や廃止があった場合
 (既に一度届出書と避難計画を提出している場合)
 ※計画内の変更であれば、避難計画も提出する。 **1部**

◇「所在地名」「対象河川名」が不明の場合、空白で提出していただいても受付いたします。後日、ご連絡をいたします。

避難計画作成にあたり、浜松市役所ホームページ内に避難確保計画作成の手引き(水害編・土砂災害編)を掲載しておりますので、作成時に参考にしてください。

裏面は届出書の作成について

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

施設 チェック担当者名	市町村 チェック担当者名

施設名	
市町村名	

施設が有する災害リスク等の確認		施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクの 確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか		<input type="checkbox"/> 定められている <input type="checkbox"/> 定められていない	<input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない

計画 項目	チェック項目	施設 チェック欄	市町村 チェック欄
(ア)防災体制、情報収集及び伝達 (水防法施行規則 16 条一) 洪水時の防災体制に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 一) 土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項	1. 気象情報や河川情報、土砂災害に関する情報、避難情報の収集・伝達方法を適切に定めているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
	【着眼点】 <input type="checkbox"/> 雨量情報や洪水予報、河川水位情報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報、市町村からの避難情報、その他避難に必要な情報を収集するタイミング、収集する者、収集する情報の種類、収集する方法を定めているか <input type="checkbox"/> 収集した情報の伝達先、伝達方法を定めているか <input type="checkbox"/> 避難に関して市町村と連絡を取り合う場合の連絡先や連絡するタイミング(避難開始時や避難完了時等)を定めているか <input type="checkbox"/> 他の社会福祉施設等を避難先に選定している場合には、その連絡		

先や連絡するタイミングを定めているか		
<p>2. 避難を開始するタイミングを適切に定めているか</p> <p>【着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された場合に避難を開始することになっているか(避難完了までの時間を確保した上で、利用者の身体的な負担等を考慮し、利用者の身体状態に応じて避難開始のタイミングを分ける場合はある) □ 「警戒レベル3高齢者等避難」の発令を受けてから避難を開始しても間に合わないなど、利用者全員が避難を完了するまでに多くの時間を要する施設については、それよりも早いタイミングで避難を開始することになっているか □ 「警戒レベル3高齢者等避難」の発令の日安となる氾濫警戒情報及び大雨警報(土砂災害)も避難開始の判断指標にしているか □ 利用者全員が避難するのに要する時間を計画に記載しているか 	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
<p>3. 利用者の避難支援のための体制確立は適切であるか</p> <p>【着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 避難行動について指揮する者を定めているか □ 大雨や暴風により交通途絶が生じることで職員の参集が困難になることも想定し、特に夜間や休日に災害が切迫する可能性がある場合には、明るいうちに体制を確立するなど、早めに避難支援要員を確保する体制にしているか □ 通所型の施設については、台風の襲来など、「警戒レベル3高齢者等避難」の発令が事前に予想される場合には、臨時に閉所するなどの措置を定めているか □ 消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者、利用者の家族を避難支援協力者として組み込んでいる場合には、その要請のタイミングや連絡先を定めているか 	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
<p>(イ) 避難の誘導</p> <p>(水防法施行規則 16 条二) 洪水時の避難の誘導に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 二) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項</p>		
<p>1. 安全が確保できる避難先を適切に選定しているか</p> <p>【着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 選定した避難先(指定緊急避難場所、近隣の安全な場所、他の社会福祉施設、屋内安全確保(垂直避難)の場所)は、想定される災害に対して安全な場所であるか(家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域内に含まれていないこと、避難先の床高が浸水しない高さであり食糧の確保など浸水継続時間に応じた避難に対応できること等) 	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善

<input type="checkbox"/> 選定した避難先において利用者のケア等の対応が可能であるなど、避難の実効性が確保されているか <input type="checkbox"/> 不測の事態が生じることも想定し、複数の避難先を選定しているか、また、少しでも安全な場所へ移動する「緊急安全確保」の方法を定めているか				
2. 安全が確保できる避難ルートや避難方法を定めているか 【着眼点】 <input type="checkbox"/> 施設から避難先までの移動経路の災害リスクや、交通途絶等の可能性も考慮して、安全で確実な避難ルートが選定されているか <input type="checkbox"/> 施設外の避難先に移動するために必要な車両の台数や手配方法などを定めているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善		
3. 避難支援に必要な要員を適切に確保しているか 【着眼点】 <input type="checkbox"/> 避難に要する時間を考慮した上で、避難支援要員の人数が確保されているか <input type="checkbox"/> 必要に応じて、消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族など、避難支援協力者を定めているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善		
(ウ) 避難の確保を図るための施設の整備 <small>(水防法施行規則 16 条三) 洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 三) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項</small>				
1. 必要な情報機器等を確保しているか 【着眼点】 <input type="checkbox"/> インターネットや防災無線等で情報を収集するために必要な機器や設備が確保されているか <input type="checkbox"/> 市町村から施設に伝達される情報が確実に届くよう、複数の手段を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善		
2. 避難に必要な設備を確保しているか 【着眼点】 <input type="checkbox"/> 利用者の避難支援にあたって、利用者のADL(歩けるかどうかなど)や要介護状態等を考慮し、避難に必要な設備(エレベーターやスロープ等)を確保しているか <input type="checkbox"/> 夜間の避難に備えて、電池式照明器具や、利用者が誘導員を識別するための誘導用ライフジャケット等の機材を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善		
3. 屋内安全確保(垂直避難)を行う場合に必要な物資等を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善		

	<p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 「屋内安全確保(垂直避難)」を行う場合に備え、長時間の浸水に対応できるよう食糧等の備蓄や非常用電源、生活用水等を確保しているか</p>		
<p>(エ) 防災教育及び訓練の実施 (水防法施行規則 16 条四) 洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 四) 土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項</p>			
	<p>1. 防災教育や訓練を適切に実施することになっているか</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 防災教育や訓練の実施を指揮する者を定めているか</p> <p><input type="checkbox"/> 防災教育や訓練の実施頻度を具体的に定めているか(訓練については原則として年1回以上の頻度で実施することが望ましい)</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して防災教育の機会を提供することとしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 避難確保計画の内容を職員に周知することとしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者が施設を利用する際に避難確保計画の内容を利用者の家族に周知することとしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 情報伝達訓練や避難ルートの確認訓練、資機材の確認訓練、図上訓練、利用者の避難先への移動訓練など、実施する訓練の種類を具体的に定めているか</p> <p><input type="checkbox"/> 訓練実施の際には、避難支援協力者に組み込まれている消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族も参加することとしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 訓練で得られた教訓を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを実施することとしているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p>	<p><input type="checkbox"/> 適切</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p>
<p>(オ) 自衛水防組織の業務(設置した場合のみ該当) (水防法施行規則 16 条五) 自衛水防組織の業務に関する事項</p>			
	<p>(自衛水防組織の業務内容の記載の確認) 自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 自衛水防組織を統括する統括管理官を定めているか</p> <p><input type="checkbox"/> 少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」、「利用者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 内部組織(〇〇班など)を編成する場合、内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され、内部組織毎に必要な要員と統括する者を定めているか</p>	<p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p>	<p><input type="checkbox"/> 適切</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p>

要配慮者利用施設 管理者 様

浜松市長 中野 祐介

避難訓練実施報告の義務化について

日ごろ、本市行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、水防法と土砂災害防止法により、浸水想定区域や土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の結果を施設管理者が報告することが義務化されております。

つきましては、貴施設が上記区域内に該当することから、義務化の対象となりますので、年1回、避難訓練を実施したうえで、その結果の報告をお願いします。

記

1 浜松市対象施設

- ・ 浸水想定区域内に存する要配慮者利用施設
- ・ 土砂災害（特別）警戒区域内に存する要配慮者利用施設

2 避難確保計画に基づく避難訓練の実施・報告

(1) 提出方法

URL 又は QR コードよりインターネットで回答

[【https://logofarm.jp/form/Savd/252304】](https://logofarm.jp/form/Savd/252304)

URL 及び QR コードは毎年更新されます。
令和6年度分については、改めて連絡します



(2) 提出期限

避難訓練の実施からおおよそ1ヵ月以内（毎年報告してください）

(3) その他

なお、他の規定に基づき既に同様の情報伝達訓練や避難訓練を実施している場合は、当該訓練の実施をもって代えることができますが、訓練実施報告は必ず行ってください。

※災害の種類によって避難場所や避難経路が異なる場合は、その旨を施設職員等に周知願います。

3 その他

避難や防災に関する情報収集の手段として、「浜松市防災ホットメール」の登録をお勧めします。（登録方法は、別紙のとおり）

4 問合せ先

浜松市障害保健福祉課 053-457-2860 担当 河村